

旅行業務取扱料金表

毎度ご愛顧いただきまして、誠にありがとうございます。当社では、お客さまのご旅行の取扱いに際しまして、旅行業法の定めに基づき、旅行業務取扱料金として次の料金を申し受けます。

東京都知事登録旅行業 第2-8613号
株式会社ドワンゴ (ZEN Travel)

海外旅行

手配旅行に係る取扱料金

区分	内容	料金
手配料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	旅行費用総額の20%以内 下限は各取扱料金の合算額と致します。
	鉄道・レンタカー	1件につき2,200円
	バス	1件につき5,500円
	ホテル	1件につきご旅行費用総額20%以内 (下限：2,200円)
	国際航空航空券・海外発航空券	1件あたり旅行費用総額の20%以内 (下限：11,000円)
	船舶・現地発着ツアー・送迎・ガイド等	1件あたり手配費用 総額の20%以内 (下限：5,500円)

添乗サービス料金(宿泊、交通費等の旅行実費を除く) 添乗員1人1日につき80,000円

区分	内容	料金
変更手続料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	旅行費用総額の20%以内 下限は各取扱料金の合算額と致します。
	鉄道・レンタカー	1件につき2,200円
	バス	1件につき3,300円
	ホテル	1件につきご旅行費用総額20%以内 (下限：2,200円)
	国際航空航空券・海外発航空券	1件あたり旅行費用総額の20%以内 (下限：11,000円)
	船舶・現地発着ツアー・送迎・ガイド等	1件につきご旅行費用総額20%以内 (下限：3,300円)

区分	内容	料金
取消手続料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	旅行費用総額の20%以内 下限は各取扱料金の合算額と致します。
	鉄道・レンタカー	1件につき2,200円
	バス	1件につき券面の20%以内 (下限：3,300円)
	ホテル	1件につきご旅行費用総額20%以内 (下限：2,200円)
	国際航空航空券・海外発航空券	1件あたり旅行費用総額の20%以内 (下限：11,000円)
	船舶・現地発着ツアー・送迎・ガイド等 (※入場券の払い戻しはできません)	1件につきご旅行費用総額20%以内 (下限：3,300円)

連絡通信費 お客様の依頼により緊急に現地手配等の為の通信連絡を行った場合 1件につき3,300円 (電話料、電報料は別)

- (注)
1 お客様の希望により、変更又は取消しを行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記変更手続料金、取消手続料金を申し受けます。
2 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。
3 上記料金には消費税が含まれています。

渡航手続代行代金

区分	内容	料金
旅券	(1)申請手続(申請書類作成のみ)	1件につき4,400円
	(2)(1)と申請又は受領のための都道府県庁への同行案内	(1)の料金を8,800円増 (交通費は別)
	(3)(1)と代理申請又は法令で認められている代理受理	(1)の料金を5,500円増 (交通費は別)
	(4)(1)と緊急渡航手続	(1)の料金を6,600円増
出入国記録書	(1)出入国記録書類の作成代行	(1カ国につき) 4,400円

査証	(1)観光性査証の申請書作成代行又は作成代行と申請・受領代行	1人1カ国につき5,500円
	(2)商用・業務性査証の申請書作成代行又は作成代行と申請・受領代行	1人1カ国につき13,200円
	(3)留学、長期滞在等特別な目的により渡航する場合	1人1カ国につき16,500円
	(4)目的国の事情により(1)の手続きを査証取得手続代行者に依頼する場合の申請手続	1件につき5,500円 (手続代行者への実費別)
	(5)緊急査証手続	(1)~(4)の料金を11,000円増
	(6)査証免除の手続書類の作成	(1書類につき) 4,400円
検疫	検疫所、保健所、診療所等への同行案内又は検印の取得代行	1件につき11,000円 (処置料、交通費は別)
各種証明書	警察証明書、兵役証明書、健康証明書、卒業証明書等の取得同行案内、署名認証の取得代行	1件につき8,800円 (交通費は別)
再入国許可	再入国許可の申請手続	1人につき13,200円
その他	上記に含まれないもの	実 費

- (注)
1 上記料金は1人又は1件を対象とした料金です。
2 上記の各該当料金は合算して申し受けます。
3 上記料金には消費税が含まれています。

相談料金

区分	内容	料金
観光旅行	(1)お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金(30分まで)5,500円 以降30分ごと3,300円
	(2)旅行計画の作成	旅行日程1件につき3,300円
	(3)旅行に必要な費用の見積り (運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合)	旅行日程1件につき5,500円
	(4)運送機関の運賃・料金見積り	1件につき3,300円
	(5)旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料(A4版)1枚につき1,100円
その他の旅行	留学、移民、国際結婚等特殊な目的を伴う渡航相談	基本料金(30分まで 11,000円) 以降30分ごと11,000円
お客様の依頼による出張相談		上記の料金を5,500円増

(注) 上記料金には消費税が含まれています。

その他の料金

空港等への送迎	(1)空港等への送迎 ただし、お客様の依頼による場合のみ	(派遣した社員1人につき)16,500円 (交通費、宿泊費は別)
	(2)空港への送迎を深夜、早朝、日曜日、休祭日に行った場合 ただし、お客様の依頼による場合のみ	(派遣した社員1人につき)33,000円 (交通費、宿泊費は別)

(注) 上記料金には消費税が含まれています。

国内旅行

手配旅行に係る取扱料金

区分	内容	料金
手配料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	旅行費用総額の20% (なお、単一手配の合算額を下限とします)
	宿泊券のみの場合	宿泊機関等1件1手配につき 費用の20%以内(下限：1,100円)
	運送機関の予約	運送機関等1件1手配につき費用の20%以内(下限：1,100円)
	航空券の予約	1人1区間につき航空運賃の20%以内(下限：1,100円)

添乗サービス料金(宿泊、交通費等の旅行実費を除く。) 添乗員1人1日につき44,000円

変更手続料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	旅行費用総額の20%以内(下限は下記の合算額と致します。)
	運送機関・観光券等の予約・手配の変更	旅行費用総額の20%以内(下限：1,100円)
	宿泊機関の予約・手配の変更 (宿泊券の切替が必要な場合はそれを含む。)	旅行費用総額の20%以内(下限：1,100円)
	航空券の変更	1人1区間につき1,100円

取消手続	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	旅行費用総額の20%以内(下限は下記の合算額と致します。)
	運送機関・観光券等の手配の取消し(運送機関等が定める取消料、違約料は別途申し受けます。)	旅行費用総額の20%以内(下限：1,100円)
	宿泊機関の手配の取消し(宿泊機関等が定める取消料、違約料は別途申し受けます。)	旅行費用総額の20%以内(下限：1,100円)
	航空券の取消し(運送機関等が定める取消料、違約料は別途申し受けます。)	旅行費用総額の20%以内(下限：1,100円)
連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配等の為の通信連絡を行った場合等	1件につき550円 (電話料、電報料は別)

- (注)
1 お客様の希望により、変更又は取消しを行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記変更手続料金、取消手続料金を申し受けます。
2 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。
3 上記料金には消費税が含まれています。

相談料金

区分	内容	料金
観光旅行	(1)お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金(30分まで)2,200円 以降30分ごと2,200円
	(2)旅行計画の作成	旅行日程1件につき3,300円
	(3)旅行に必要な費用の見積り(運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合)	旅行日程1件につき3,300円
	(4)運送機関の運賃・料金見積り	1件につき3,300円
	(5)旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料(A4版)1枚につき1,100円
お客様の依頼による出張相談		上記(1)から(5)までの料金 5,500円増

(注) 上記料金には消費税が含まれています。

(2024年7月11日)